

【注意】

住宅ローンは投資目的では利用できません

住宅ローンの不正利用にご注意ください

下記のような目的で住宅ローンは利用できません。

- ✓ 第三者への賃貸を目的に住宅を取得（投資目的）
- ✓ マイカー購入など住宅取得費以外を上乗せして申込
- ✓ 他の借入返済資金を上乗せして申込

虚偽の内容により住宅ローンを借り入れることは詐欺行為です。

不動産業者の案内で行った場合でも、不正利用の責任を問われるのはお客様自身です。

犯罪に巻き込まれないためにも正当な利用であることをご確認ください。

※銀行では融資住宅に実際にお住まいになられていることを定期的に確認しています。

第三者に賃貸しているなど住宅ローンの利用目的に反していることが判明した場合は
お借入の全額を一括して返済して頂きますのでご注意ください。